知財の広場

INPIT 知財総合支援窓口利用のすすめ

ご存じのように滋賀県発明協会は、INPIT 知財総合支援窓口を INPIT から受託して運営しています。会員の方に置かれましては、ご活用していただいている企業、ご活用がまだの企業がございます。
一度、以下の内容をご覧いただき、ご活用を検討していただければ幸いです。

【3 つの利点】

1. 幅広いフェーズをカバー:

ブランド・アイデアの保護方法から出願手続きまで幅広くサポート、海外展開、社内体制整備、警告状対応まで事業段階に応じて網羅的に相談できます。

この内容で相談していいの？といった内容でも気軽にご相談ください。

2. 無料でどこでも相談可能:

窓口担当者が、栗東の窓口、県内 12 か所の相談窓口、ご訪問、Web 会議等して無料で相談対応しています。また、必要により弁理士・弁護士・中小企業診断士・ブランディング専門家などへの高度な相談もすべて無料で利用できます。

なお、専門家に関しては、月5回程度の定期相談会以外にも、別途、企業の要望に応じて、対応できる場合があります。

3. 他機関とのスムーズな連携:

滋賀県よろず支援拠点や滋賀県産業支援プラザ、商工会・商工会議所等と連携しており、経営や補助金活用など総合的な課題解決へ繋げられます。

【考慮すべき 2 つの欠点・注意点】

1. 出願等の「代理」は不可:

窓口では助言だけのため、特許等の調査、特許庁への出願書類作成や手続きの代理は行えません。自社対応（弁理士への民民契約での対応も含みます）が必要です。

なお、自社で書類作成する場合等のサポートはさせていただいています。

2. 自社での主体的な実行が必要:

丸投げはできず、助言をもとに社内体制の整備や書類準備を進める担当者の時間・労力を確保する必要があります。（※専門家のスケジューリング自体は企業の要望に応じ柔軟に対応可能です）

INPIT 滋賀県知財総合支援窓口　支援担当者　有元 幸郎